令和２年度第３回長岡京市地域健康福祉推進委員会報告

日　時：令和３年１月２８日（木）　午後２時００分～３時００分
場　所：長岡京市役所　大会議室Ａ
出席者：
推進委員：安藤委員、南本委員、藤井委員、細平委員、石田委員、水島委員、斉ノ内委員、清水委員、山本委員、荻野委員、小西委員
（欠席者：武田委員、松田委員、片山委員）
健康福祉部職員：能勢健康福祉部長、田中福祉事務所長、田端社会福祉課長、庄子育て支援課主幹、望月障がい福祉課主幹、髙橋高齢介護課長
社会福祉課　宮本課長補佐、髙瀬、志賀、中村
オブザーバー：長岡京市社会福祉協議会総合生活支援センター　板垣センター長
傍聴者：なし

配布資料
・資料１　「長岡京市第２次地域健康福祉（中期）計画（案）」に対する意見募集の結果について（案）
・資料２　「パブリックコメント」から「最終案」での大きな変更点
・資料３　長岡京市第２次地域健康福祉（中期）計画最終案
・長岡京市第２次地域健康福祉（中期）計画最終案に関するご意見記入用紙

１．開会

２．あいさつ
・健康福祉部長よりあいさつ
・会長よりあいさつ

３．案　件：
１．意見公募手続き（パブリックコメント）の実施結果について
２名５件の意見があった。意見の内容と対応は次のとおり。
・「地域への寄付文化を醸成するしくみづくり」を事業として追加するべき
→本計画と連携を図っている、長岡京市社会福祉協議会の地域福祉活動計画にも合致するものである。意見としてお受けする。

・「総合生活支援センターの業務に、本市の『きずなと安心の地域づくり応援事業』を推進する、「きずなコーディネーター」と介護保険法に規定する「生活支援コーディネーター」※の役割をあて、相談支援・参加支援・地域づくり支援を一体的に実施する方法を検討します。」の「あて」の意味が分かり辛い。

→次のとおり表記を変更する。

「総合生活支援センターの業務で、本市の『きずなと安心の地域づくり応援事業』の「きずなコーディネーター」と介護保険法に規定する「生活支援コーディネーター」の役割を連動させ、相談支援・参加支援・地域づくり支援を一体的に実施する方法を検討します。」

・（重層的支援体制整備事業の）総合相談は総合生活支援センターの役割か。

→現在の指定管理者制度においても、総合生活支援センターにおいても総合相談を実施している。

・感染症（新型コロナウイルス）対応について組み込むことはできるか。

→対話のワークショップにおいても、コロナによる不安や課題についての意見が出た。課題については施策として記載しているが、経過等について追記する。

・成年後見制度について、市が今まで取り組んできたこと、これから実施することを記載するべき。

→本計画を本市の成年後見制度利用促進計画として位置づけ、現状と課題、今後どのように取り組んでいくかを追記する。

（質疑）

【委員】

「第２章　地域健康福祉の動向」の「２.住民の対話ワークショップ（住民懇談会）・各種アンケートから見た現状と課題」の中に、コラム「新型コロナウイルス感染症による生活の変化」が記載されているが、コロナについては、別に枠をとって記載するのが良いのではないか。

また、コロナによって従来のように人同士がつながれなくなり、環境が大きく変わったが、そのなかでどうすれば良いかという段階についての記載はしないのか。

【事務局】

どの段階まで記載するかは検討する。可能な限り現状に合わせた記載をする。

２．長岡京市第２次地域健康福祉（中期）計画（最終案）について

<u>パブリックコメント実施時からの大きな変更点について</u>

・成年後見制度利用促進計画を詳細に示した。

・施策体系について、基本目標を「人」「地域」「環境」の柱に基づいて見直した。「公助」の果たす役割を「地域」に分類していたが、公助は環境づくりの意味合いが大きいため、「環境」に移行した。
・成年後見制度利用促進と虐待防止および緊急時の支援体制の推進を合わせ、「権利擁護支援体制の推進」とした。

長岡京市第２次地域健康福祉（中期）計画について

章ごとの内容は次の通り。

第１章：計画策定の趣旨や背景、位置づけ。

第２章：社会情勢、住民の対話ワークショップ及びアンケートで出された課題を属性ごとにまとめたもの。

第３章：前計画の進捗状況、成果や課題。

第４章：計画の基本的な考え方。前計画を引き継いでいる。

第５章：地域健康福祉推進のための方策の見直し。社会福祉法改正を受け、包括的で重層的な支援体制づくりを推進することとしている。

第６章：施策内容。体系の見直しに伴い修正した。「権利擁護支援体制の推進」について、パブリックコメント時にはコラムという形で記していたが、寄せられた意見を受け、長岡京市成年後見制度利用促進基本計画を掲載した。

第７章：施策の取り組み目標。前回に配布した計画から変更なし。

本委員会の前に、「主な事業についての周知が足りないのではないか」という意見をいただいた。情報発信ツールが多様化するなか、どのような形で周知を進めるべきか、検討を進める。

（質疑）

【委員】

権利擁護事業について、分かりやすく記載されている。

第２章中「生活課題の複雑化・複合化」について、ヤングケアラーについての記載があるが、まだ十分な支援に至っていない課題である。委員として出席している高齢福祉部会でも言及されていない。児童福祉部会や障がい福祉部会において、ヤングケアラーの問題は深刻と捉えられているか。

【事務局】

「生活課題の複雑化・複合化」は、本市に限ったことではなく、社会全般の課題について記載したものである。本市においても具体的な事案もあると確認しているが、児童福祉部会や障がい福祉部会でも具体的な対策についての検討はしていないのではないか。今後

注視しながら支援を進める。

【委員】
　コロナについて、もう少し盛り込んでも良いのではないか。

【事務局】
　コロナ禍において、従来とは違う形で人同士がつながる工夫がなされているところ。再度事務局で検討する。

３．今年度の地域健康福祉推進委員会の感想
【委員】
　皆様のおかげでここまで来れた。計画は実のあるものにしていくことが大切で、これからがスタート。PDCA サイクルの P（計画）ができた段階であり、A（改善）までできるよう行動していかなければならない。
　また、コロナにより様々な制約を受けるなかでも、オンライン研修を始める等、プラスの方向に踏み出せるのではないかと思う。

【委員】
　福祉の現場はコロナ対応に追われ、従来の課題対応がし辛い状況であるが、今後、従来の課題に対応できるよう、関係機関と協力していきたい。
　重層的支援体制整備事業について期待しており、実現していければと思う。

【委員】
　コロナ禍では「これが正しい」というものはなく、皆が不安に感じている。このような議論の場で地域について考えていただいているということを地域の方々に伝えるのが役目と思って参加している。

【委員】
　一般の方にも分かりやすく市の考えを伝えられたり、専門家だけではなく一般の方のご意見も聞く場を設けられたりすると、なお良いと思う。

【委員】
　コロナで市民も関係機関も大変な状況だが、このような時期だからこそ課題が浮き彫りになり、新たに協力の絆が生まれることはある。本計画の内容が推進されることを期待している。

【委員】
　学校も社会の仕組みのなかの一つであり、学校教育にも様々なサービスを取り入れたい。コロナの影響で教育の環境は厳しくなっている。今後とも市との連携をとっていきたい。

【委員】
　皆様の議論によりボリュームのある計画ができたと思う。
　日々の業務においてコロナに関することが多く、何ができるか考えている。前向きに、一つずつ皆様と進みたい。５年後、計画に沿って進むことができたと言えるよう、自身の役割を担っていきたい。

【委員】
　コロナにより、うつ病や認知症、筋力低下等、間接的な影響を受けている人がいる。これらは福祉が大きく関係する分野である。関係機関が一体となって今後対応していけたらと思う。

【委員】
　計画策定の過程で様々な課題に気付くことができた。また、コロナも新たな課題に気付くきっかけとなった。気付いたことを今後の活動に活かし、良い方向に持って行くことが大切である。

【委員】
　これからも保健所と市の連携を強めていきたい。コロナ対策については、乙訓医師会と連携しながら対応している。今後も保健所業務にご理解、ご協力いただきたい。

【委員】
　高齢者福祉施設で働いているが、同業者でも成年後見制度について知らない人が居る。今後もこのような会に参加し、役に立てるよう努めていきたいと思う。

【事務局】
　計画は一つのツールであり、これからがスタート。今後もこのネットワークを大切にしていきたい。

以上